

猫の譲渡を希望されるみなさまへ

本日はNPO 法人おおさかねネットの猫の里親会にお越しいただきありがとうございます。たくさんの猫たちにあたたかい生涯の家族が出来ることを願っています。そのためいくつか欠かすことの出来ない譲渡のための条件がありますのでご承知ください。

1. 原則として 60 歳以上の方に猫をお譲りすることはできません

高齢の飼い主が施設や病院に入り、家を失う猫たちが近年増加しています。家猫の平均寿命は15歳から17歳、最近では20歳以上の猫も珍しくありません。猫の生涯を最後までケアすることが出来るよう、原則として60歳以上の方に猫の譲渡はしておりません。ただ後見人の設置やそれぞれの猫の性格や状況によりシニアの方にもお譲り出来る猫もいます。(保護主によって条件は異なります)原則シニアOKマークが付いている猫を検討・ご相談ください。

2. 幼い子猫は長時間お留守のご家庭にお譲りすることはできません

幼齢の子猫はしっかりと身体が出来上がっていない為、突然体調が変化することがあります。そのとき飼い主が対処できないのでは困ります。4、5カ月を過ぎる頃から少しずつお留守番も出来るようになりますので、ライフスタイルにあった猫を選んでください。

3. 猫を飼うために今一度ご自身の生活環境を確認してください

お住まいの住居はペット可の住宅でしょうか？後々のトラブルを避けるため、黙認を含むペット不可の住宅にお住まいの方は、ペット飼育の出来る住宅に転居してから猫を迎え入れてください。

結婚や引っ越しの予定のある方は落ち着いてから猫との生活を考えてください。仕事の忙しい方は時間がとれるまでは控え、金銭的に余裕のない方は経済的に自立出来てからにしましょう。

責任をもって猫の一生を見守るため、まず環境を整えましょう。

4. 必ず不妊・去勢手術をし、完全室内飼い・脱走防止対策を

未手術の猫は、猫が性的に成熟する5カ月頃までに必ず不妊・去勢手術を済ませてください。

不妊・去勢手術は猫が健康で心安らかに屋内で暮らすために不可欠です。

また、安全のため猫は決して外に出さないでください(ベランダ・庭等も不可)脱走は猫にとっては死を招く大問題になります。しっかりと脱走防止対策をお願いします。

5. 必ず、お届け後のご連絡を

お試し飼育期間(トライアル)中は、環境変化により様々な問題が起こり得るため、猫がどうしているか保護主は大変気になります。猫の様子を随時お知らせください。

また、正式に譲渡が決まってからも猫たちの近況は気になるものです。頻度はそんなに高くないので保護主に猫たちの様子をお知らせください。

6. それぞれの猫の特記事項を確認してください

上記の基本的な譲渡条件に加えて、それぞれの猫に特別な事情や譲渡条件があるときは特記事項として紹介ボードに提示しています。必ずご確認ください。

今日が皆様にとってよい出会いとなりますように